

令和5年11月 第188回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会議録

令和5年11月30日（木曜日） 午前10時45分 開会

令和5年11月30日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 2 会期の決定について
- 日 程 3 認定第1号
令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について
- 日 程 4 議案第8号
令和5年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算
- 日 程 5 一般質問

○出席議員 (18名)

1番	八田一以	2番	菅生敬一
4番	寺島恭也	5番	酒井良樹
6番	毛利純雄	7番	平野時夫
8番	卯目ひろみ	9番	山田重喜
10番	吉田太一	11番	辻人志
12番	戸板進	13番	川畑孝治
14番	田中哲治	15番	上坂健司
16番	伊藤宏実	18番	川崎直文
19番	楠圭介	20番	酒井圭治

○欠席議員 (2名)

3番	奥島光晴	17番	中村勘太郎
----	------	-----	-------

○説明のため出席した者

管理者	森之嗣	副管理者	池田禎孝
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	前川嘉宏		
事務局長	笹木幹哲	総務課長	南田憲泰
清掃センター長	古畑克弥		

○事務局出席職員

総務課副課長	竜田麻紀	総務課長補佐	長谷部伊砂雄
清掃センター課長補佐	三上眞弘	清掃センター課長補佐	山田重典
総務課副主幹	江戸慎吾	総務課主査	田賀渚
総務課主査	片岡裕貴	総務課主査	羽柴和宏

○事務局長（笹木幹哲）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席ください。

◎議長（毛利純雄）

令和5年11月第188回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、3番奥島光晴議員、17番中村勘太郎議員の2名であります。

本日の議事日程は、それぞれお手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

◎議長（毛利純雄）

それでは、日程1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番山田重喜議員、13番川畑孝治議員のご兩名を指名します。

◎議長（毛利純雄）

次に、日程2 会期の決定についてを、議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（毛利純雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は一日と決定いたしました。

◎議長（毛利純雄）

ここで、森管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（毛利純雄）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

本日ここに、第188回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

平素は、組合事業の運営にあたりまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに対して、重ねてお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、ようやく一段落を迎えることができた一方で、エネルギー高騰や物価高など、私たちを取り巻く環境は、依然、非常に厳しい状況であります。

内閣府の月例経済報告では、景気の先行きについては、雇用、所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されており、先般、閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策の効果が、地方にも確実に波及することを期待するものでございます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

まず、電子計算組織の共同利用事業では、法改正・制度改正に伴うシステム改修を適宜実施し、安定的なシステム運用を行っております。

また、全国自治体の基幹業務システムの仕様を統一する標準化への移行経費を、国が全額負担する見込みであり、令和7年11月稼働に向け、準備を進めているところでございます。

次に、一般廃棄物の共同処理事業では、清掃センター長期包括運營業務委託により、各種法令や基準を遵守し、環境保全対策に万全を期した運営管理を行っております。

また、余熱館ささおかにおきましては、感染防止対策を講じながら、圏域住民に親しまれる施設となるよう、サービス向上に努めてまいります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げさせていただきました。

なお、本定例会に上程する各議案の内容につきましては、後ほど説明を申し上げますが、何卒、慎重なご審議を賜わり、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、招集のご挨拶といたします。

◎議長（毛利純雄）

次に、日程3 認定第1号 令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（毛利純雄）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました認定第1号 令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組

合一般会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、決算の認定をいただくものでございます。

では、決算の概要について、決算書によりご説明申し上げます。

歳入総額は、26億6,763万7,549円でございます。そのうち主なものとしたしましては、各構成市町からの負担金で24億3,580万円、ごみ処分手数料などの使用料及び手数料で1億5,174万7,966円でございます。

次に、歳出総額は、25億6,178万4,448円でございます。そのうち主なものとして、総務費におきましては、総務課職員の人件費や管理運営に要した総務管理費で8,254万2,090円、電算共同処理事業に要した情報処理費で6億604万5,536円など、総務費総額は6億8,873万9,826円でございます。

なお、標準準拠システム移行に伴う標準仕様との比較分析業務825万円と、文字同定作業支援業務484万円を合わせた1,309万円を、翌年度に繰越しております。

衛生費におきましては、清掃センター職員の人件費や塵芥処理施設の維持管理に要した経費で2億6,744万4,316円、焼却施設の維持管理費として8億1,210万7,084円、破砕施設の維持管理費として1億2,218万4,334円、余熱館の維持管理費として6,640万6,837円、最終処分場の維持管理費として2億2,552万8,182円など、衛生費総額は14億9,367万753円でございます。

なお、この令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る9月1日に、本組合監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、審査に付された歳入歳出決算書およびその附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し正確であり、予算の執行及び財務に関する事務処理は、適正に執行されているものと認めたとされておりますことを、ご報告申し上げます。

以上、令和4年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議と、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（毛利純雄）

ただ今、説明のありました認定第1号について、質疑を許可します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（毛利純雄）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（毛利純雄）

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。この採決は、挙手によって採決します。

本案に原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（毛利純雄）

挙手全員でございます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

◎議長（毛利純雄）

次に、日程4 議案第8号 令和5年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（毛利純雄）

森管理者。

○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました、議案第8号 令和5年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算につきまして、提案理由を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は、歳入予算におきまして、コロナ禍によるごみ搬入量の減少に伴い、ごみ持込処分手数料及び資源物等売払い収入の減額補正を、歳出予算におきましては、制度改正に係る電算システム改修及び電気料高騰に伴う、指定管理者への補助金などの増額補正をさせていただき内容となっております。

その結果、歳入歳出それぞれ2,555万円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ25億4,735万5,000円にするものでございます。

次に、第1表 歳入歳出予算補正の概要につきまして、下段の歳出予算から説明させていただきます。

第2款 総務費では、制度改正に伴う電算システム改修費等で2,000万円を増額し、第3款 衛生費で、電気料高騰に伴う指定管理者への補助金や、7月の大雨に伴う浸出水処理量の増加により555万円を増額し、歳出合計を25億4,735万5,000円にするものでございます。

歳入予算につきましては、第1款 分担金及び負担金で、歳入予算及び歳出予算それぞれの補正額に見合う4,555万円を増額し、ごみ搬入量の減少に伴い第2款 使用料及び手数料で1,500万円、第5款 諸収入で500万円をそれぞれ減額させていただき、歳入合計を25億4,735万5,000円にするものでございます。

以上、令和5年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

何卒、慎重なご審議と、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（毛利純雄）

ただ今、説明のありました議案第8号について、質疑を許可します。
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（毛利純雄）

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（毛利純雄）

討論なしと認めます。
これより議題第8号を採決します。この採決は、挙手によって採決します。
本件については、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（毛利純雄）

挙手全員であります。

◎議長（毛利純雄）

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議長（毛利純雄）

次に、日程5 一般質問を行います。
質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっています。

◎議長（毛利純雄）

13番、川畑孝治議員。

◆13番（川畑孝治）

議長、13番川畑孝治。

◎議長（毛利純雄）

川畑孝治議員。

◆13番（川畑孝治）

13番、坂井市議会の川畑でございます。今回、私は今後の清掃センターについてということで一般質問をさせていただきます。

皆さんご存じのように、来年3月16日には、福井県にとりまして長年の悲願であり

ました北陸新幹線が敦賀まで延伸開業されます。当圏域においては駅が2箇所あり、また、この圏域には県を代表するような観光地であります、一乗谷朝倉氏遺跡・東尋坊・永平寺・丸岡城、そして県内最大の温泉地、芦原温泉などもあります。そうしたことで、多くの観光客等が来県し、この圏域内を訪れていただけることと期待しております。多くの人があれば、廃棄物の排出量も増えることと思います。そこで、来県者増に伴います圏域内の廃棄物の増加の量を、どのように見込み、対策は考えているのか。

そして、もう一点。現在、福井市において老朽化しておりますごみ処理施設に対し、令和8年稼働を目指して、新ごみ処理施設の整備が始まっております。当施設への影響はどのように考えているのかお知らせ願いたい。

○事務局長（笹木幹哲）

議長、事務局長。

◎議長（毛利純雄）

笹木事務局長。

○事務局長（笹木幹哲）

ただいまの川畑議員のご質問にお答えしたいと思います。

令和6年3月16日に開業予定の北陸新幹線、金沢から敦賀までの延伸では、圏域内において芦原温泉駅と福井駅に停車することとなっており、県外はもとより海外からも多くの観光客の皆さんがお越しになることが予想されております。

議員ご指摘の、来県者増に伴う廃棄物の排出量増加についてでございますが、平成27年3月に開業しました北陸新幹線、東京から富山・金沢までの開業時の影響を金沢市と高岡市に問い合わせしたところ、観光入込客数は両県とも約15%増加したとのことでした。金沢市が運営している東部クリーンセンターのごみ搬入量が、開業前の平成26年度の21万4,347トンに対しまして、平成27年度では21万6,399tと約1%の増加率でございました。また、富山県の高岡広域エコ・クリーンセンターでは、搬入量の顕著な増加は、無かったとの回答でございました。

また、今回同時期に新幹線開業を迎えるお隣の加賀市にも、廃棄物量増加に伴う対応状況等を問い合わせたところ、これといった対応策は、今のところ講ずる予定は無いとのこと回答でございました。

このことから、来県者増に伴い発生するごみの影響は軽微なものであり、現清掃センターの施設の処理能力で充分対応可能と見込んでおります。

北陸新幹線開業後も常に情報収集に力を入れ、引き続き構成市町と連携を計り、分別の徹底並びに3R推進について努めてまいりたいと考えております。

次に、福井市の新クリーンセンター整備事業における当施設への影響についてでございますが、新クリーンセンター稼働に合わせ現在は当施設に搬入されるビニール系ごみなどは、新クリーンセンターで処理を行うと聞いております。

新クリーンセンター稼働後は、令和3年11月議会で回答したとおり、福井市の試算では、当施設の搬入量は年間約1,900トン減少すると見込まれております。この量は、現在破碎施設で処理している量の約7割に相当する量でございます。

新クリーンセンター稼働により、当施設の焼却量が減少し、施設全体の負荷が軽減されることとなります。それに伴いまして埋立量が減少し、現在の施設でより安定的な処

理が可能となり、埋立地の延命化にも繋がるものと考えております。

以上でございます。

◆ 13番（川畑孝治）

議長、13番川畑孝治。

◎議長（毛利純雄）

13番、川畑議員。

◆ 13番（川畑孝治）

新幹線開業に伴う影響については、局長の方で調べていただいて、一通り安心をしたのかなと感じがしております。

また、福井市さんの新ごみ処理施設であります。そもそもこの福井坂井地区広域市町村圏は、平成の大合併の前には福井市を中心としました13の市町村で構成をされていまして。そういったところで、福井市の占めるリーダー的な役割は大きく、また、現在ここにおられます東村副管理者においては、平成19年から4年3ヶ月にわたって管理者を務めていただき、感謝を申し上げたいところであります。そこで、東村市長のもとで、策定された新ごみ処理施設の稼働については、今の時代に併せたエネルギー回収、環境に配慮した施設になろうかと思っておりますが、改めてここで東村副管理者にお聞きいたしますが、当組合と福井市との関係についてどのようにお考えなのか、現在の心境で結構でありますので、お知らせ願いたい。

○副管理者（東村新一）

議長、副管理者。

◎議長（毛利純雄）

東村副管理者。

○副管理者（東村新一）

私共の方でクリーンセンターを建設することにいたしております。これは平成3年4月に現在のクリーンセンターを作りましたが、老朽化が進んで令和7年度には35年の耐用年数が来るというような状況にありまして、できるだけ長寿命化を図るか、新しい炉を作らなければならないか議論をさせていただきましたが、敷地の問題等があり、新しく作る必要があるだろうということで、作ることにしています。

近年の災害状況をみていると、水害などで水がついた備品をごみとして出されるケースも多く、対応の取り方は福井豪雨の時も非常に苦慮したわけですが、そういった意味からも、今後とも広域圏の領域と自分の所のごみは自分の所で処理をするという考え方の両方のマッチングをいかに果たしていくかというようなことが、これからは必要になってくるだろうと思っておりますので、今後とも我々の所のごみを我々の所で処分するというのも大事ですし、災害があったときに、近隣のごみ処理施設との連携の取り方というのも非常に重要になってまいりますので、今後とも一つよろしくお願いを申し上げます。

◆13番（川畑孝治）

議長、13番川畑孝治。

◎議長（毛利純雄）

13番、川畑議員。

◆13番（川畑孝治）

この圏域内に、非常に高性能な処理施設が2箇所になるということで、災害対策等では安心な部分があるのかなと思いますし、何よりも当組合において、福井市さんの占める位置づけは非常に大きなものがありますので、自分の所で清掃センターが出来たからといって、その部分の関係を断ち切ることはないように、いい形で今後も過ごされますことをご祈念、期待申し上げまして私の一般質問といたします。

以上、終わります。

◎議長（毛利純雄）

以上をもって、一般質問は終了いたしました。

◎議長（毛利純雄）

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年11月第188回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局長（笹木幹哲）

ご起立ください。

一同 礼

午前11時16分閉会